

## りびんぐらいぶず 平成29(2017)年6月第1号

### 「聞名ループ」を考える

#### ご讃題

たとひ我仏を得たらんに、十方世界の無量の諸仏、ことごとく咨嗟して、わが名を称せずは、正覚を取らじ（『仏説無量寿経』「第十七願」註釈版聖典 P18）。

たとひ我仏を得たらんに、十方の衆生、至心信樂してわが国に生ぜんと欲ひて、乃至十念せん、もし生ぜずは、正覚を取らじ、ただ五逆と誹謗正法とをば除く（『同』「第十八願」同前）。

#### はじめに

「プロセスアプローチで信心獲得の構造を明らかにすることは適切であろうか」。

これは、平成二十八年十二月二十一日の研究発表の当日、発表後に K 師から頂戴したご質問の趣旨であったかと顧みる。

忖度すれば、これは、如来様のご本願の中味に立ち至ることは不遜ではないかというお法りの構造を窺う態度を問う点が真っ先に上がる。

それ以外に、次の二つの課題が潜んでいるかと窺われる。

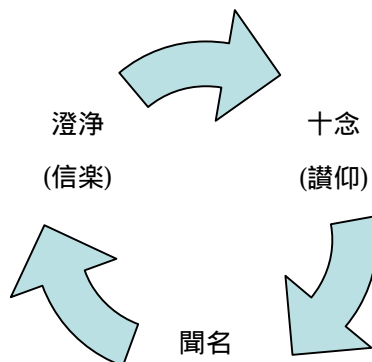
その一つは、聞名ループを構成する「聞名」「信心（澄浄）」「十念（讃嘆）」の各要素の順序関係であり、今一つは要素間に時間的前後関係有りや無しやという課題である。

最初の課題は、ご本願とお名号は、如来様の領域にあるという原点を踏まえ「すべては如来様の御はからいであるからこれにお任せし讃仰して行く態度が求められたものかと窺われる。

重要な視点であるが、「他力」を尊重する余り人間側の自助努力義務を排除しかねないのが宗門の歴史的欠陥だった。寧ろ、チベット仏教に習えば、伝道上、お法りの構造を論議的に不断に明らかにせんとする取組みこそが今求められているので、これについてはこれ以上触れない。

#### 聞名ループの構造

聞名ループの視覚的構造は、前号で下図のように記した。



聞名 至心信楽欲生の三心(その中心が信楽) 十念は、第十八願の流れに則している。「聞名」は、願文の上では文言として明示されてはいないが、成就文の「聞其名号」、如来会の「我名」との対比によりその存在は自明である。

要素の一つ「澄浄」というのは正依の魏訳大経第十八願に当たるサンスクリット本第十九願に現れる prasannacittā(浄心の心)の訳語であり、『無量寿如来会』成就文の「一念の浄信」に当り、親鸞聖人がこれに着目して「乃至一念」の「一念」は、「信の一念」であると帰結されたことが良く知られているところである。

正依の魏訳『大経』第十八願文には「至心信楽欲生」とあるけれども、サンスクリット本では「prasannacittā(浄心の心、澄浄)」一語に留まっていたのだった。

サンスクリット本を親鸞聖人がご覧遊ばしていたのではないかとO先生はおっしゃる程であるが、「三心一心」を信の巻で縷々詳述され、「三心」は「信楽一心」におさまると直感されたのは親鸞聖人の天才的ひらめきであり、信巻を開かれた意義が秘められていたとも云える。

斯くして、漢訳本の「信楽(=疑蓋無雑=疑いの蓋をお名号の本願力廻向の働きと私の間に介在させないこと)一心は、「澄浄」に当ることが異本対比の方法論で確認できたのだった。

十念は、『大経』第十八願に該当するサンスクリット本の今一つの願文「第十九願」に「十たび心を起こす」とあることに該当するから、従前、「お浄土に生まれたいという心を十回起こすこと」だと言われてきた。だから、十念は、実は「信心」だったという見方が生じた。

この見方に依る限り、折角、漢訳仏典をもとにして善導大師により確定され、法然聖人により選り取られてきた「十声の称名念仏」の根拠が覆ることになりかねないという課題が生じることになった。

漢訳仏典の上で発展してきた浄土教の成果を今更、サンスクリットの文献的発見を持ち込んで覆さず欲しいとまでおっしゃったのはつい先頃の深川倫雄和上のお言葉だった。

このような状況に呼応するかのように藤田宏達先生は文献学的に踏み込んで「十念」には称える日常的な習慣が実は存在したことを明らかにして戴いたのは、今から僅か十年前に過ぎないできごとだった。

かいつまんでご紹介すれば、「十念(スMRI、語根は smr)」と同じ語根である『観音経』の「念彼観音力」の「念」について、偈前の三文に称名の意味を持つ原語が三つあるのに、偈文では、「スMRI」一種だけで表されていることから、「念」とは、実は「称」の意味で使われていたとの藤田先生の発見により、インドでも釈尊ご在世の当初から念仏の「念」には、声に出す「称」の概念が日常レベルで存在したことが明らかになったからである。

「十念が十声の称仏」であるという善導大師のお示しは、決して善導大師の勝手解釈ではなく、文献学的にも声に出して称えるお念仏であることが明らかになったのだった。

斯くして、聞名ループの「聞名」「澄淨(信樂)」「十念 = 称名」の流れが明らかになった。

あとは、衆生の称名の本質を再確認するばかりである。これについてもわずかな紙数で尽くすことができないが、結論から申し上げますと、

十声の称名念仏自体は、南無阿弥陀佛の「六字釈」の「南無」の二字に秘められた「歸命釈」に存する「本願力廻向」のご法義により、賜った如来様の行であるから、南無阿弥陀佛と衆生が称えるときには、既にして名号讃嘆の尊い法の働きが衆生の上で働き出して下さるということになる。「如来既に発願して衆生の行を回施したまふの心なり」というのは、同じく六字釈の「発願廻向釈」のお示しだった。

凡夫にはお名号の功德を讃嘆する力はなくとも廻向された行を行わずのだから、「南無阿弥陀佛をとなふるは仏をほめたてまつるになり」と親鸞聖人は(『尊号真像銘文』第八条、註釈版聖典 P655)仰せ下さったのだった。

だから藤田宏達師の文献学的な発見の意義は大きい。

親鸞聖人の銘文のお示しに照らして、第十八願から第十七願に繋ぐ道行きの前提が文献学的に担保されたことになるからである。

尚、「十念」の原意についてサンスクリット本第十九願に訊ぬれば、「十たび心を起こす」の「起こす(pādaparivartaiḥ)」とは「回転する」だった(四月度広大会ご講義)。これは「信相続」にも通じるとすることはできようが、それだけの平面一方向の意義よりは、筆者はより積極的に「聞名ループ」のループ概念を示唆しているかと窺うものである。

ループ概念には、upcycleしてお育てに与る意義が存するからである。

「聞名ループ」の要素の考察で本号では紙数が尽きたが、要素間の関係については、「時間的前後関係」がない。換言すれば「即の論理」で一体化された概念であると述べることができる。

以て「信因称報」の御常教の欠陥( )が是正されることになるかと窺う。

信前行後という時間的前後関係をもたらししたことを指す。

「聞名ループ」の意義の考察は、尚、次号以降に譲らざるを得ないが、一つだけ挙げるとすれば、信心が最初であるとか念仏を最初に掲げれば自力になるとかいう不毛の論争から開放されることである。どこから始まって良かったのであるが、筆者は、願文に則して諸仏如来の讃嘆の名号をお聞かせに与る「聞名」を最初に据えるのが無難であるとみるばかりである。合掌。

宗祖七百五十回大遠忌実行委員会六月十一日十九時

仏教婦人会例会 六月十六日(金)十九時半より

正覚寺常例布教 お客僧 瓜生 崇師、六月十七日(土)十四時より

著作編集兼発行元(本願寺派 正覚寺内) 〒520-0501 大津市北小松四五二番地

077-596-0166、FAX077-596-0196 住職 堅田 玄宥